

令和 3 年 監 査 公 表 第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項の規定に
基づき実施した令和 3 年度定期監査（長寿社会部・危機管理部）
の結果について、同条第 9 項の規定により公表する。

令和 3 年 6 月 25 日

大野城市監査委員 堀 政 寛
大野城市監査委員 田 中 健 一

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

長寿社会部（長寿支援課、すこやか長寿課）

危機管理部（危機管理課、安全安心課）

(2) 監査の範囲

令和2年度（令和3年3月末現在）における事務の執行及び事業の管理

(3) 監査の期間

令和3年4月9日（金）～ 令和3年6月18日（金）

5月17日（月） 定期監査に関する協議

5月18日（火） 長寿支援課、すこやか長寿課

5月19日（水） 危機管理課、安全安心課

6月18日（金） 講評

(4) 監査の方法

今回の監査にあたっては、あらかじめ対象課に予算執行状況等の資料の提出を求め、計数の照合確認を行い、各課が担当する事務事業が当初の目的に沿って、適時・適正に運営されているかどうかの監査を行うとともに、備品検査も併せて実施した。

[提出資料]

- (1) 事務分掌表
- (2) 主要な事務事業
- (3) 歳入予算執行状況調べ
- (4) 歳出予算執行状況調べ
- (5) 食糧費に関する調べ
- (6) 予備費支出及び流用額明細書
- (7) 公有財産調べ
- (8) 公有財産購入一覧表
- (9) 備品購入一覧表
- (10) 負担金・補助金・交付金に関する調べ
- (11) 工事台帳調べ
- (12) 委託料調べ
- (13) 使用料及び賃貸借契約調べ
- (14) 有償借地契約調書
- (15) 債務負担行為に関する調べ

(16) 旅行命令簿及び復命書調べ

(17) 備品台帳

2. 監査の結果

監査対象課における事務の執行及び事業の管理は、概ね適正に執行されていると認められた。

3. 報告事項

今回の監査では、令和3年3月31日現在における予算の執行状況、事業の成果及び実績について、共通調査事項と個別調査事項に分けて実施した。

[共通調査事項]

- (1) 令和2年度各課が分掌する事務の概要について
- (2) 令和2年度主要施策事業の進捗状況について
- (3) 令和2年度歳入・歳出予算の執行状況について
- (4) 備品管理状況について

以上の事項の調査の結果、各課の令和2年度主要施策事業の進捗状況は、概ね堅実であり、効率的な運営がなされていると認められた。また、財務事務の処理や備品管理状況においても概ね適正であると認められた。

[個別調査事項]

各課の個別調査事項及び結果については、次のとおりである。

【長寿社会部長寿支援課】

〈歳入について〉

- (1) 返納金

〈歳出について〉

- (1) 令和2年度第1回介護保険運営協議会委員報酬

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) 高額介護（予防）サービス費（令和3年2月25日支給分）
- (2) 介護保険住宅改修に係る介護支援専門員等支援事業助成金

〈工事台帳調べについて〉

- (1) デイサービスセンター改修工事

〈委託料調べについて〉

- (1) ケアプランチェック委託料（令和2年度ケアプランチェック業務）

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

【長寿社会部すこやか長寿課】

〈歳入について〉

- (1) まどかスクール参加料(令和3年1月終了分)

〈歳出について〉

- (1) トレッドミル部品取替業務
- (2) 自殺対策啓発冊子 印刷製本費

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) PCR検査費用助成金

〈委託料調べについて〉

- (1) 20世代別食育講座(乳幼児期)運営業務委託料
- (2) 健康増進室等運営事業委託料
- (3) データヘルス計画保健事業委託料

〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応保健師研修会12月分

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

【危機管理部危機管理課】

〈歳出について〉

- (1) 防災会議委員報酬(令和2年10月9日開催分)
- (2) 傷害保険料(筑紫医師会)

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) 災害支援負担金(R2.9月分)

〈工事台帳調べについて〉

- (1) 19 災害情報伝達システムデジタル化整備工事
- (2) 20 災害情報伝達システムデジタル化整備工事

〈委託料調べについて〉

- (1) 災害情報等配信サービス事業委託料

〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉

- (1) 県外普通旅費:益城町訓練視察

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

【危機管理部安全安心課】

〈歳入について〉

- (1) 消費者行政推進事業補助金

〈歳出について〉

- (1) 通帳ポーチ（5月消費者月間キャンペーン用）

〈備品購入調べについて〉

- (1) 消防団夜間活動用投光器購入

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) 令和2年度大野城市民総ぐるみ防災訓練事業補助金

〈工事台帳調べについて〉

- (1) 19 避難所サイン整備工事（1 工区）
- (2) 20 街頭見守りカメラ設置工事

〈委託料調べについて〉

- (1) 20 真砂土搬入搬出業務

〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉

- (1) 「福岡県空き家サポートセンター」に関する説明会

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

各課の個別調査事項についての講評は、以上のとおりであり、今回の講評に関して、後日、措置状況の報告を求める特段の重要な事項はない。

なお、監査中に行った事務上の注意や改善を求めた事項については、速やかな対応をお願いします。

4. 結び

定期監査を行うに当たっては、地方自治法第2条第14項に定められている「住民の福祉の増進に努める」こと、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが実践されているかという視点で、各事業の根拠、事務処理の進め方、予算の執行・管理、また、事業の実績や効果等について意を用いて実施した。

今回の定期監査では、いずれの課もそれぞれの業務に真摯に取り組み、その事務の執行は、概ね適正かつ効率的に行われていると認められた。これは、日頃から職員

一人ひとりがその責務を十分に自覚し、熱意をもって職務の遂行に取り組まれた結果であると思われる。

この一年は、我が国全体が「新型コロナウイルス感染拡大」という重大な危機に直面することとなり、本市においても、今年度から市民へのワクチン接種に職員一丸となって取り組まれているものの、変異株等の影響もあいまって事態は混乱を極めており、未だコロナ禍の完全収束は望めない状況である。

このような中、長寿社会部および危機管理部においては、どちらも市民の生命に直結する大変重要な部署として、万全の危機管理体制による迅速かつ確実な市民への対応のみならず、市民の不安等による心身の悪影響の軽減に向けた、健康相談等の保険事業や介護予防事業等、福祉事業の強化により一層の力を尽くして頂き、市民一人ひとりが生涯にわたり安心して快適に暮らせることができるよう、ご尽力いただくことを願うものとする。